

**農業振興地域整備計画
軽微な変更を受け付け**

市は農業振興地域整備計画の軽微な変更の申し出を受け付けます。

■申し出要件 農業振興地域の整備に関する法律施行令第10条に定める軽微な変更(変更に係る土地面積が1畝を超えない用途区分の変更など)。

■申し出方法 市ウェブサイトからダウンロードするか農林課から申し出書類の交付を受け、必要事項を記入の上、持参してください。

■申し出期間 5月1日(月)から31日(水)まで

■問い合わせ先 農林課農政推進係(☎・内線1341)



詳細はこちら

木造住宅の新築・増改築費用に助成をします

市は市民の居住環境の向上と、住宅関連産業の振興による地域経済の活性化を図るため、木造住宅の新築・増改築工事に助成します。申請は必ず工事着手前にしてください。

■対象住宅

▼市内に居住する目的で新築する木造住宅または所有かつ居住している住宅で増改築する木造住宅 ※共同住宅、建売住宅、別荘など一時的に使用する住宅、賃貸など営利を目的とした住宅は対象外▼集合住宅や併用住宅は、延べ床面積の2分の1以上を居住用、住宅用として使用していない住宅

■対象工事

▼新築または建築確認申請が必要な増改築で、対象工事に要する経費が100万円以上の工事▼集合住宅は居住専用部分、併用住宅は住宅部分を対象とする工事▼施工業者(法人または個人事業主)が施工する工事▼他の補助などを受けていない工事▼6年3月21日(木)までに完了報告ができる工事

■対象者

▼助成金の交付請求時に対象住宅を所有し、居住している▼市税を滞納していないこと▼過去に同助成を受けていないこと



詳細はこちら

■助成金額 市内の業者に発注した場合は左表のとおり(市外業者に発注した場合の助成額は半額)

対象経費	助成額
2,000万円以上	50万円
1,000万円以上2,000万円未満	40万円
500万円以上1,000万円未満	30万円
100万円以上500万円未満	20万円

※対象とならない経費もありますので、担当課に問い合わせてください。

**市営住宅の入居者を
随時募集しています**

市は下表に示す市営住宅の入居者を随時募集しています。希望する人は必要書類をそろえ、申し込んでください。先着順に書類審査を行い、空きがなくなり次第、募集を終了します。



詳細はこちら

表_入居者を募集する市営住宅(全て風呂付き)

住宅名	場所	建設年度	間取り	単身(※2)
柏台第一住宅	柏台	S60~H1	2LDK	○
曲田住宅	安代	H1	2LK	○
湯沢住宅	松尾	H6、8	2LDK	×
湯沢住宅(※1)	松尾	H7、8	2LDK	×

※1 = 中堅所得者向け ※2 = 単身入居の可否

■家賃・敷金 ▼家賃 八幡平市営住宅条例に基づき、入居者決定世帯の収入により決定▼敷金 入居時家賃の3カ月分

■申込書の配布場所 建設課

■注意事項 市営住宅では近隣や他者への迷惑となる恐れがあることから、動物(ペット)の飼育は認めていません。また、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員は入居できません。

■問い合わせ先 建設課建築係(☎・内線1303)

**公正な選挙見届ける
投票立会人を募集中**

市選挙管理委員会は各種選挙における投票所の立会人を随時募集しています。※高校生は、学校の許可などが必要な場合があります。学校の規則などに従って応募してください。



詳細はこちら

■応募資格 投票日現在、選挙権を有する人(18歳以上の人)

■報酬 1日当たり1万9000円(期日前投票は96000円)

■問い合わせ先 同委員会事務局(☎・内線1220)

**5年度の福祉タクシー
助成申請受け付けます**

市は重度の障がいがある在宅者に対し、タクシー料金の一部を助成しています。

■対象者 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級のいずれかを持つている人 ※自動車税または軽自動車税の減免を受けている場合

は対象外です。

■助成内容 1枚6000円のタクシー券を申請月から年度末までの1カ月につき2枚、最大24枚交付

■利用できるタクシー会社

- ▼安代観光タクシー
- ▼平館タクシー
- ▼西根観光タクシー
- ▼福祉タクシーこまどり
- ▼らくケアタクシー(乗車または降車が秋田県内の場合に限る)

■申請窓口 地域福祉課または西根・安代各総合支所、田山支所 ※印鑑と当該手帳を持参してください。

■問い合わせ先 地域福祉課障がい福祉係(☎・内線1112)

クマの出没に注意

春はクマが冬眠から目覚める季節です。クマによる被害を防ぐために、次のことに気を付けましょう。

- ①入山地域のクマ出没情報を収集し、危険な場所には近づかない
- ②朝夕や霧が出ている時は入

**運転免許を自主返納した人への
支援制度の内容が変わります**

運転免許を自主返納した人への支援制度が次のとおり変わります。

■支援内容 八幡平市民バス回数乗車利用券(1万2000円分)または八幡平市タクシー券(1万円分)を支給※制度の利用は、1人につき1回限りです。※これまで実施していたコミュニティバス運賃の半額減免制度は、廃止します。

■対象者 令和5年4月1日以降に全ての運転免許を自主返納した75歳以上の人

■申請方法 「申請による運転免許の取消通知書の写し」または「運転経歴証明書の写し」を持参し、防災安全課または西根・安代各総合支所、田山支所に提出してください。

■問い合わせ先 防災安全課地域安全係(☎・内線1265)

山を避け、単独行動しない

③鈴、笛、ラジオなど音の出るものを身につけて、人の存在をクマに知らせる

④クマ撃退スプレーを持ち歩く

⑤クマのフンや足跡を見つけたら引き返す

⑥もしクマに出会ったら、慌てたり、騒いだりしてクマを刺激しない

⑦逃げる際は背中を見せない。また、走らず、ゆっくり

後退する

⑧クマを引き寄せないため、生ゴミなどを捨てない

■有害鳥獣対策事業補助制度 クマなどによる農作物被害対策には、電気柵の設置が有効です。鳥獣被害防止を目的とした補助制度があるので、設置を検討している人は、相談してください。

■問い合わせ先 農林課林業係(☎・内線1339)

令和5年度 **北上川上流 総合水防演習**

日時 令和5年 **5月21日(日)** 8:30~12:00 **入場無料**

会場 岩手県一関市狐禅寺中島地先 (磐井川左岸1.2km付近)

主催 北上川上流15市町 盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、八幡平市、奥州市、滝沢市、栗石町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ケ崎町、平泉町

岩手県 国土交通省東北地方整備局

【広告】 この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

仕込みぞ注文承り中

あなたの家でも老舗の味を

創業大正13年の当店へ 製造販売元(荒屋郵便局向い)
勝田屋 岩手県八幡平市荒屋新町24 ☎・FAX 0195-72-2032

取次店 平館 みやの呉服店 ☎74-2620 | 平館 みやのガソリンスタンド ☎74-2327

農業集落排水施設など 使用世帯の人員を調査

市は毎年4月1日と10月1日を基準として、農業集落排水施設などの使用料算定の基礎とするため使用世帯人員調査をしています。調査対象は

- ▼農業集落排水
- ▼集合浄化槽
- ▼自家水・組合水道水を排水している公共下水道の使用世帯です。

基準日までの使用料算定人数と基準日における住民登録人数が異なる世帯には、上下水道課から確認の案内書を郵送します。

使用人数の変更を希望する場合は、同封する使用者等変更届を提出してください。案内書の内容に変更の無い世帯は提出不要です。

■問い合わせ先 上下水道課
経理係(☎・内線1275)

火が広がりやすい季節 山火事防止に努めよう

県では5月31日(水)まで県山火事防止運動を展開しています。次のことに注意しま

しよう。

- ① 強風や空気の乾燥時は、たき火や火入れ、野焼きをしない
- ② 枯れ草などがある場所ではたき火などをしない
- ③ たき火などは1人でやらず、水などで消火に備える
- ④ たき火などの場所を離れるときは、必ず消火する
- ⑤ 森林の周囲1キロの範囲内で火入れをする際は、必ず市の許可を受ける
- ⑥ たばこの吸い殻を投げ捨けない
- ⑦ 火遊びをしない

■問い合わせ先 農林課林業係(☎・内線1339)



市公式LINEで行政 情報を発信しています

市は情報発信の強化や住民

サービスの向上を図るため、公式LINEアカウントを開設し、さまざまな情報を提供しています。

■通知内容の紹介



▼市からのお知らせやイベント情報 ▼休日当番医、ごみの収集日程などへのリンク ▼災害、火災、気象警報情報 (自動転送) ※LINEに受信されるいわてモバイルメールは停止できません。また、配信専用アカウントのため、利用者からのコメントへの回答には対応していません。なお、利用にあたっては、市ウェブサイトにある市公式LINEアカウント運用ポリシーに同意の上、利用してください。

■登録方法

次のQRコードを読み込むか、LINEアプリで@hachimantaicityとID検索し、友だち追加してください。※利用者のアカウント情報は管理者(市)に通知されません。



登録はこちら

■問い合わせ先

企画財政課 広報広聴係(☎・内線1202)

寄贈いただきました

市山岳協会から、紅梅を寄贈いただきました。

市立図書館隣にあるポエトリ・ガーデン内の江間章子さんの詩碑・花の街前には、詩碑建設にあたり、江間さんから寄贈いただいた紅梅・白梅が植えられていましたが、紅梅が枯れた状態となっており、今般、江間さんと親交があった同協会からの申し出により寄贈、植え替えいただいたものです。



寄贈された紅梅の前に、江間さんとの思い出を語る関係者(3月13日)

新型コロナウイルス感染症についての相談先

■発熱など症状がある場合は

かかりつけ医またはいわて健康フォローアップセンターに電話相談を

▶いわて健康フォローアップセンター(☎ 0570-089-005=24時間対応)または可能な限り平日・日

中に診療・検査医療機関へ相談・受診

▶診療・検査医療機関は右のQRコードを参照



※65歳未満で重症化リスクの低い人が、薬事承認された市販の抗原定性検査キットで陽性となった場合

▶いわて陽性者登録センターに登録することで、

医療機関を介さず陽性者登録ができます。登録は右のQRコードから24時間



受付

■新型コロナウイルスについての全般的な相談は

▶一般相談窓口(午前9時から午後9時)

(☎ 019-629-6085)